

二級・木造建築士事項変更・書換え交付申請のご案内

(注意) この申請書は「氏名、生年月日、性別」に変更があった方のみです。
それ以外の変更は「二級・木造建築士住所等の届出ハガキ」をご提出ください。

以下の書類が揃っていることを確認の上、申請書をご提出ください。

	必 要 書 類 等	注 意 事 項 等	チェック欄
1	二級・木造建築士登録事項変更届・免許 書換え交付申請書	〔A 4 判印刷〕	☐
2	二級・木造建築士住所等の届出 (変更用)	〔A 4 判印刷〕	☐
3	戸籍謄本(抄本)	・発行の日から3ヶ月以内のもの。 ・新旧の姓名が確認できること。 ・外国籍の方は、住所地の市区町村で発行する「住民票の写し(国籍の記載を含む)」(原本)を提出願います。	☐
4	二級・木造建築士免許証(免許証明書)の 原本とコピー	・A 4 用紙にコピーしてください。〔原寸大〕 ・原本は呈示のみ	☐
5	証明写真2枚 (申請書1、2に貼付する。)	・6ヶ月以内に撮影したもの。 ・無帽・無背景・正面上半身 ・縦4.5cm×横3.5cm(パスポートサイズ) ※同じものを2枚用意してください。 ※申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限りします。	☐
6	申請手数料 (振込の場合は、金融機関発行の払込証明書等を申請書1に貼付してください。)	5,900円 申請の際に現金にてお支払いいただけます。 ※振込の場合は、必ず申請者名で振込んでください。 振込先は下記口座までお願いします。(注1)	☐
7	法定講習受講修了証の原本とコピー	※法定講習受講履歴の記載を希望する方のみが対象です。 ・原本は呈示のみ	☐
8	本人確認ができる公的証明書(原本) (呈示のみ)	提出時に申請者本人であるかどうかを確認します。 <1点でよい書類> ・運転免許証、パスポート・写真付きの住民基本台帳カード ・宅地建物取引主任者証等 <2点必要な書類(AとBから1点ずつ又はAから2点)> A ・健康保険・国民健康保険・共済組合員証 ・国民年金・厚生年金・共済年金手帳(証書)等 B ・会社等の身分証明書(写真付きのもの)等	☐
9	印鑑(認印可、サイン・拇印は不可)	記載事項の訂正をお願いする場合がありますので、必ずご持参ください。	☐

(注1) 申請手数料の振込先

十六銀行 県民ふれあい会館出張所 店番101 普通預金 口座番号 1083737

公益社団法人岐阜県建築士会 (払込受付証明書はコピーするなど、お手元に保管して下さい。)

(注2) 提出または添付した書類(戸籍謄本(抄本)、申請手数料払込受付証明書等)は返還いたしません。